

現業協だより No.3

自治労福島県職連合現業協議会 2018.11.1

2018年度東北地連県職現業共闘会議第一回幹事会

10月6日(土)7日(日)、秋田市で東北地連県職現業共闘会議幹事会が開催されました。各県から代表者が集まり意見交換等が行われました。その中で、秋田や宮城では、研究機関や船舶、獣疫（保健所）で採用が行われています。また、秋田県では、技能労務職の採用を再開すると人事当局と合意した報告がありました。

今後の予定

11月 7日	四役会議
11月 8日	人事総室交渉
11月 16日	確定闘争勝利早朝時間外集会
11月 20日	人事総室交渉

2018現業・公企統一闘争勝利総決起集会

10月20日(土)、自治労福島県本部2018現業・公企統一闘争勝利総決起集会が福島市市民会館で開催しました。

県内各地27単組、73名の組合員が集まり、厳しい現場の状況が報告されました。しかし、粘り強く行動している単組では、新規採用職員を勝ち取ったり、当局とあり方検討会を開催したりと少しずつですが改善もされている報告がありました。

また、我々の生活に直結する水道事業について、国は水道法を改正し民間企業の参入を推し進めています。しかし、先進国ではすでに民間企業が参入した結果、水道代の膨大な値上げや設備不足が相次ぎ、その結果公営に戻している国々があるという報告がありました。

2018現業・公企統一闘争勝利反行革総決起集会

10月20日(土)、午後から2018現業・公企統一闘争勝利反行革総決起集会が開催されました。

始めに、会計年度任用職員制度のDVDを視聴し、宮崎会長、澤村書記長、福島県本部現業評議会、紺野議長からあいさつをいただきました。

続いて要求書の確認、他県の動向の説明、会計年度任用職員制度の質疑等をし、各支部からの決意表明が行われました。最後に、11月の人事総室交渉について、多くの組合員の参加を要請しました。

編集後記

今年は、再任用職員の待遇改善にも力をいれ交渉に臨みます。技能労務職は、退職した次の日も前の日と同じ業務を同じ責任の中で行っています。しかし、給与は減額されてしまう。交渉の中で、職務給という言葉を聞きます。その言葉を盾にされ技能労務職は、多くの削減策を受け入れています。でも、おかしくないでしょうか？何も変わっていないのに減額されているのは。職務給ではないのでしょうか？多くの再任用の先輩方の交渉参加をお待ちしています。再任用職員も参加はできますので、みなさんの参加をお待ちしています。今こそ、あきらめではなく団結です。待ってます！！

2018 賃金確定闘争に向けて

2018 賃金確定闘争がスタートします。また、現業・公企統一闘争においては、学習会を通して退職者補充の課題を各職場から議論し、取り組みを強化していくかなければなりません。

現業の課題について

1. 退職者補充及び人員配置の取り組みについて

今年度の 2018 賃金確定闘争においては、人員の適正配置を求めて交渉を行います。

ア) 農業総合センター「農場管理員・動物管理員」

人員については、部会・分会要求書を提出しながら、交渉を実施してきました。現在、職場は正規職員の不補充により業務量の増加により大変な状況になっている。現業業務においては、職員を定数化しても現場が回らない状況であれば県当局に理解させ、最低限の正規職員での人員確保が不可欠となります。試験研究業務量の増加による新たな人員確保を求めることも必要になってきます。

イ) 建設事務所・土木事務所「運転手兼道路補修員」

人員については土木部会の確認書に基づき、建設事務所 5 名、土木事務所 3 名体制を維持しています。東日本大震災、原発事故後はもとより、近年の自然災害により、道路の安全確保は即対応が求められ、改めて直営での維持確保が今まで以上に求められています。

そのようなことから、経験、技術の継承とさらに直営堅持の重要性を求めていかなければなりません。

ウ) 振興局・運転職場「運転手」

運転手の集中化により、運転の効率化を図りより、機能的に運行できる体制を求めてきました。正規職員の退職により、この間退職者補充がされていません。業務量に応じた人員体制を求め、将来を見据え定数化を求めていきます。

また、危機管理に対応できる人員の確保をしていかなければなりません。

エ) 少数職場

人員の確保は難しい状況にあります。民間委託に馴染む業務もあります。しかし、県としてどうしてもやらなければならない業務を常に考え、これまでの県民サービスを低下させることなく業務を行ってきました。

とくに、動物愛護センターの人員配置は 3 名の確認書がありながら、現在は 2 名での配置になっています。人員増の取り組みを部会と共に取り組んでいかなければなりません。

11月 8 日（木）人事総室交渉（10 時から）・総務部長交渉

11月 20 日（火）人事総室交渉（9 時 30 分から）・総務部長交渉（1 割動員）
各職種（職場）の人員配置については、退職者の補充を重要課題として、今回の交渉で取組みますので、職場からの声と動員を是非お願いします。